

があり、「予定をオーバーして補償費が使われている、資金不足がある」という事態がわかったら、融資が受けられないので、何とかして「融資が受けられる状態をつくる」ために出された文書だということが明らかになってきました。

(資金不足への対応策は主眼でない)

その後、中央街区組合、津山街づくり(株)、行政などが何回も「対策会議」をしています。が、「資金不足をどうするか」ということに主眼があるのではなく、「日本開発銀行からどうやって融資をうけるか」の対策会議が連続して行われていたとしか言い様がありません。

(資金不足を隠して、日本政策投資銀行からの「融資受け入れ対策」を講じる)

政策投資銀行「日本開発銀行」からの貸付金については、借り入れの体制をつくるために「資金不足問題を表面化しない努力」を、行政を窓口として行っている可能性がうかがえます。全ての関係機関、関係者が、「隠す努力」をしています。これが、最後まで「資金不足」が表面化しなかった原因とも考えられます。

そして、行政や組合幹部など関係者全員が、資金不足は、「漠然と、なんとかなる」という「幻の保留床処分」をデベ・コンサルに期待をし、日本開発銀行からの資金借り入れのみを深刻に考え、対策をしたのに過ぎないという疑いさえもたれます。

(個人としての保証人の責任は)

最終的には、平成十一年三月三十日に「二十億円」をはじめとして、三十五億円の借り入れを行い、保証人に、日笠富夫氏・西川公人氏・池幹夫氏・林泰史氏・山本直樹氏の各氏がなっています。

これらの保証人については、平成十七年六月末で執行される「アルネ再建築第三次案」で「一円の責任をとらない」ままに「税金投入」で解決されてしまうものです。ただ日笠富夫氏は、個人責任として「二百万円の出資金を預けている」といわれておりますが、他の保証人もあわせて、保証責任が果たされていないと指摘をしておきます。

○以下「西川文書」を紹介します。

平成九年七月七日

津山市中央街区市街地再開発組合理事長 池幹夫殿

津山市街地再開発準備組合理事長 林泰史殿

津山市特命参事 西川 公人

日本開発銀行の予備審査に係る資金計画上の課題等

○出口グループに係る補償費(対策費を含めて)の超過分約二十六億円の扱いについて

現在、資金調達の事情で、中央街区の組合資金として調達し、中央街区組合の補償費として支払っているため超過分二十六億円が事業費に組み込まれている。このため、再開発事業資金計画上は、保留床処分金として現在の保留床の一部に上積みし調整を図ることになる。しかし、議会等の諸事情を鑑み、この時期に事業費の増加、保留床の価格アップは出来ない。については、津山商業開発(株)に超過分の補償費等を、中央街区組合の事業費から除外し、事業費の増大及び保留床のアップを表面に出さない措置を講じること。

○工事契約の保証人について

議会で、契約に係る保証人が話題になり、再開発事業に係る本体工事契約の保証人について注目されており、議員個別から質問もあり、七月十日までには整理すると答弁している。

したがって、契約相手である(株)熊谷組広島支店と調整し、近々には整理された契約書を組合で確実に確認すること。以上、事業を取巻く諸事情をご賢察のうえ、特段のご配慮を願いたい。